

愛知県精神保健福祉センター一年報

平成30年度



目 次

I 概 要

1	沿革	1
2	施設	1
3	組織・職員	2
4	事務事業	3
5	平成30年度重点事業	5

II 平成29年度事業実績

1	企画立案	6
2	技術指導及び技術援助	7
3	人材育成	9
4	普及啓発	15
5	調査研究	16
6	相談支援	17
7	自殺・ひきこもり対策	28
8	組織育成	39
9	精神医療審査会の審査に関する事務	40
10	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	41

I 概要

1 沿革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として発足。（これにより城山精神衛生相談所は廃止）
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センター（管理課、企画支援課、保健福祉課の3課）として発足。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証発行事務をセンターに集中化。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。
平成29年	4月	1日	「あいち自殺対策情報センター」を廃止し、「あいち自殺対策推進センター」を設置。

2 施設

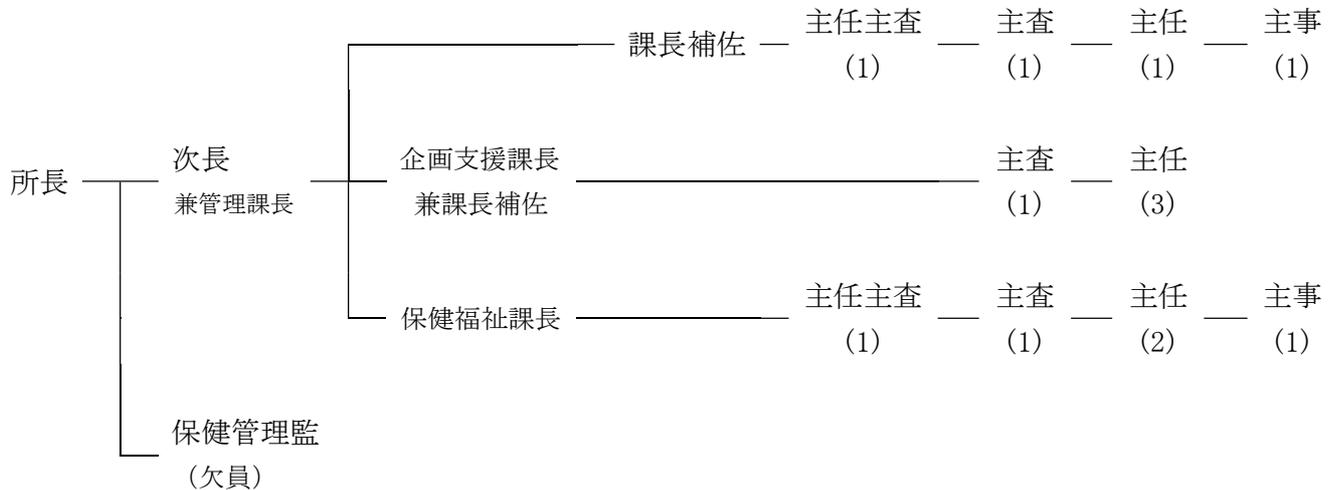
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建物 愛知県東大手庁舎 8階

3 組織・職員

(1) 組織

平成30年4月1日現在



(2) 所掌事務

管 理 課

- 1 文書及び公印の管守に関する事
- 2 職員の人事及び福利厚生に関する事
- 3 予算、会計及びその他庶務に関する事
- 4 附属設備及び物品の保全管理に関する事
- 5 受診者の受付及び予約に関する事
- 6 診療報酬の算定に関する事
- 7 各種申請、届出、報告等に関する事
- 8 精神医療審査会に関する事
- 9 自立支援医療（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事
- 10 その他他の課の主管に属しない事

企画支援課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関する事
- 2 地域精神保健福祉及びメンタルヘルスの推進に関する企画立案に関する事
- 3 関係機関への技術支援（企画、事例検討、地域活動、社会復帰促進、調査研究）に関する事
- 4 精神保健福祉業務に従事する者の人材育成に関する事
- 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発に関する事
- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関する事

- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関すること
- 8 薬物、アルコール、ギャンブル等依存症に関する相談・教室及びグループ支援に関すること
- 9 ギャンブル等関連問題電話相談に関すること

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関すること
- 2 自殺対策（人材育成、普及啓発）に関すること
- 3 あいち自殺対策推進センターに関すること
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関すること
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業に関すること
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関すること
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関すること
- 8 Eメール相談（システム運営）に関すること
- 9 アルコール関連問題電話相談に関すること

(3) 職員構成

平成30年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 士 心 理 師	保 健 師	計	
					現 員	定 数
所 長	1	-	-	-	1	1
保 健 管 理 監	-	-	-	-	-	1
管 理 課	-	6	-	-	6	6
企 画 支 援 課	-	-	5	-	5	5
保 健 福 祉 課	-	-	4	2	6	6
計	1	6	9	2	18	19

4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

(1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

(2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

(3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

(4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

(5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

(6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、薬物相談、ギャンブル等依存症相談、アルコール関連問題相談、思春期精神保健相談等

(7) 自殺・ひきこもり対策

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援等

(8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

(9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する実地調査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

(10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行業務

5 平成30年度重点事業

(1) 自殺対策事業

自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年4月1日から「あいち自殺対策情報センター」を廃止し「あいち自殺対策推進センター」を設置した。県内の自殺の状況に応じた自殺対策の推進のため、保健所や市町村等関係機関を対象とした人材育成等の研修をより充実する。

また、新たな自殺総合対策大綱や地域自殺対策計画策定の手引き等が発出され、平成30年度の市町村の自殺対策計画策定に向けての支援を行う。

(2) ひきこもり対策事業

ひきこもり相談、ひきこもり当事者のグループ、ひきこもりを抱える家族を対象としたグループの実施、ひきこもり支援サポーターの養成やハートフレンドの活用、ひきこもり民間支援団体と行政の情報交換等各機関間の連携を目的としたひきこもり支援関係団体連絡会議、ひきこもり事例分析等を実施し、ひきこもり対策の推進を図る。

また、保健所や市町村及び関係機関に対する研修及び技術支援を行う。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成26年4月の法改正を受け、精神障害者の地域生活への移行や地域定着等について、保健医療福祉関係機関の連携を中心に研修を進めている。本年度も、保健所・基幹相談支援事業所・地域アドバイザーの三者が地域で協力しあって人材育成を推進できるよう研修をすすめる、各圏域の特徴を活かした活動の推進を図る。

Ⅱ 平成29年度事業実績

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2）。

表1-1 障害福祉課との連携

連携	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課との連絡会 ・事業の協議
協議会等の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康フェスティバルあいち ・精神障害者スポーツ（バレーボール）大会 ・愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会 ・愛知県地方精神保健福祉審議会 ・通院患者リハビリテーション運営協議会 ・精神科救急医療システム協議会 ・愛知県自殺対策推進協議会 ・愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会 ・発達障害医療ネットワーク連絡協議会 ・愛知発達障害者等就労支援連携協議会 ・愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ ・愛知県精神障害者地域移行支援検討ワーキンググループ ・ひきこもり支援推進会議

表1-2 関係機関への支援

協議会等の構成員	
<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生委員会 ・衛生専門委員会 ・愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議 ・あいち小児保健医療総合センター事業運営協議会 ・心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会 ・公立学校教職員健康審査会 ・愛知県公衆衛生研究会企画会議 ・高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会 ・あいち発達障害者支援センター連絡協議会 ・愛知県精神医療センター医療観察法病棟倫理会議 ・愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 職員厚生課 職員厚生課 医薬安全課 あいち小児保健医療総合センター 名古屋保護観察所 教育委員会 健康対策課 名古屋市総合 リハビリテーションセンター 心身障害者コロニー 愛知県精神医療センター 社会活動推進課

2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表 2-1）。

表 2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	-	12	4	3	2	1	8	24	29	-	-	59	142
市町村	-	-	1	3	4	1	-	7	9	-	-	11	36
福祉事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療施設	1	2	2	-	-	1	-	1	1	-	-	10	18
介護老人 保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障害者支援施設	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4
社会福祉施設	2	-	-	-	1	3	-	3	1	-	-	1	11
その他	-	32	-	9	2	-	-	6	-	-	-	25	74
計	3	46	8	15	9	6	8	41	40	-	-	109	285

(1) 保健所への支援

各保健所から提出されたセンターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画を立て技術支援を実施した（表2-2）。

また、保健所からの講師依頼に対して職員を派遣した（表2-3）。

表2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

	支援項目	一宮	瀬戸	春日井	江南	清須	津島	半田	知多	衣浦東部	西尾	新城	豊川	豊橋市	岡崎市	豊田市	回数	支援実施
1 企画支援	①事業計画・業務運営	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15	15
	②推進協、関係機関連絡会議の企画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 援助技術支援	①困難事例の検討	1	1	1	1	2	-	2	5	2	2	-	1	-	-	-	18	18
	②通報・申請・移送・緊急	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 地域活動支援	①地域連携に関すること（自殺・ひきこもり以）	-	-	1	-	-	2	-	-	2	-	-	2	2	1	-	10	10
	②当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 自殺対策関連支援	①地域連携	-	-	3	2	1	1	2	2	1	-	-	1	1	2	-	16	16
	②当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ひきこもり対策関連支援	①地域連携	1	-	1	1	1	-	1	1	-	1	1	2	-	-	-	10	10
	②当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 その他（調査・研究・事業支援）	①地域課題	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	4	6
	②普及啓発	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	
支援実施回数		3	2	8	6	5	4	6	9	7	5	2	7	4	4	3	75	

表2-3 保健所への講師派遣

機関名	内容	開催日	人数
知多保健所	ひきこもり家族教室	9月1日(金)	6人
西尾保健所	ひきこもり家族教室	9月25日(月)	13人
春日井保健所	ひきこもり家族教室	9月26日(火)	40人
一宮保健所	ひきこもり家族教室	9月29日(金)	24人
春日井保健所	精神保健福祉ボランティア養成講座	10月10日(火)	28人
豊川保健所	ひきこもり家族教室	12月1日(金)	15人

(2) その他の機関(行政機関を含む)への技術支援

精神保健福祉に対する関心が高まっており、各機関・団体からの依頼が増えている状況であり、会議等に参加し、情報提供や助言等の技術支援を行った(表2-4)。

表2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関領域		保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	社会復帰施設	社会福祉施設	その他	計
所内	事例援助	62 (30)	3 (3)	-	12 (12)	-	1 (1)	4 (4)	37 (36)	119 (86)
	その他	34 (34)	27 (27)	-	3 (3)	-	1 (1)	6 (6)	52 (49)	123 (120)
所外	事例援助	1 -	-	-	-	-	-	-	-	1 -
	その他	54 -	-	-	-	-	-	-	-	54 -
計		151 (64)	30 (30)	-	15 (15)	-	2 (2)	10 (10)	89 (85)	297 (206)

()は電話を再掲

(3) 県関係機関(障害福祉課以外)への技術支援

県職員の健康区分や休職等の審査判定については、表2-5・2-6のとおりであり、所長が対応した。

表2-5 職員厚生課への技術支援

内 容	回 数	延人数
健康区分変更等の書類審査	24回	410人

表2-6 教育委員会への技術支援

内 容	回数	延人数
職員の休職・休職更新審査	11回	30人
公立学校教職員健康審査会	10回	42人

3 人材育成

保健所、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関において、精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、次のとおり専門的研修等を実施した。

(1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得並びに関連情報等を把握するための研修を年間3回実施した(表3-1)。

表 3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
5月26日 (金)	15人	アルコール事例への関わり方について 1 事務説明 「アルコール健康障害対策基本法・アルコール健康障害対策推進計画について」 情報提供者 障害福祉課こころの健康推進室 主査 松本華子 2 講義 「アルコール依存症について」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 3 事例研究法によるグループスーパービジョン
10月30日 (月)	21人	講義 「地域精神保健福祉活動における法的課題」 講師 野田記念法律事務所 弁護士 石黒清子氏
3月12日 (月)	17人	1 情報提供 「あいち医療通訳システムについて」 情報提供者 県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室 主査 井上明 2 グループワーク「今年度の振り返り」

(2) 基礎研修 I (地域精神保健福祉関係等新任職員研修)

保健所・市町村・市町村から委託を受けた相談支援事業所の精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図るための研修を実施した(表3-2)。

表 3-2 基礎研修 I (地域精神保健福祉関係等新任職員研修)

開催日	参加者	内 容
5月8日 (火)	103人	1 講義「精神保健福祉行政」 講師 障害福祉課こころの健康推進室 主査 新屋一郎 2 講義「障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについて」 講師 障害福祉課 事業指定・指導グループ 課長補佐 柴田直之 3 講義「地域における精神保健活動」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 佐々木はるみ 4 講義「精神疾患の基礎知識～統合失調症の理解と対応～」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 5 体験発表「当事者からのメッセージ」 地域活動支援センター ピアセンターなないろ 中川貴美子氏 後藤晴陽氏

(3) 基礎研修Ⅱ（保健所等精神保健福祉業務新任職員研修）

保健所及び中核市保健所等の新任職員を対象に精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の習得や対応技能の向上を図るための研修を実施した（表3-3）。

表3-3 基礎研修Ⅱ（保健所等精神保健福祉業務新任職員研修）

開催日	参加者	内 容
6月12日 (月)	19人	1 講義「医療保護入院届等の事務処理、精神医療審査会について」 講師 精神保健福祉センター管理課 主任主査 梶田英之 2 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 主任 辰田紘崇 3 講義「心神喪失者等医療観察法について」 講師 名古屋保護観察所 統括社会復帰調整官 辻淳一氏 4 講義「保健所の地域精神保健福祉活動における相談及び 危機介入について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 佐々木はるみ 5 新任者交流会
6月～10月	12人	インテーク面接及び合議へ参加

(4) 薬物関連問題関係機関連絡会議

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。

今年度も保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員及び家族会やダルクを対象に名古屋市精神保健福祉センターと共催で実施した（表3-4）。

表3-4 薬物関連問題関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月2日 (金)	41人	1 薬物関連事例紹介、意見交換 助言者 日本福祉大学 社会福祉学科 准教授 山口みほ氏 2 情報交換

(5) 当事者活動交流会

精神障害者地域生活支援体制整備促進のため、実際に当事者からの実践的取り組みの活動報告をしてもらい当事者のエンパワメントを高められるよう当事者及び支援者を対象とした交流会を実施した（表3-5）。

表3-5 当事者活動交流会

開催日	参加者	内 容
1月12日 (金)	32人	テーマ「わたしをつたえる、あなたをやる ～仲間の話を聞いて元気になろう！～」 1 活動紹介及び体験発表 発表者 知多南部自立支援協議会 精神障害地域生活部会精神障害啓発チーム 2 グループワーク テーマ「わたしをつたえる、あなたをやる」

(6) 災害時のメンタルヘルス研修

愛知DPATの周知及びDPATの活動についての研修会を保健所や市町村、関係病院等を対象に開催した。

また、被災者へのこころのケア活動として、緊急時の心理的応急処置（PFA）について講義や演習を保健所及び市町村、病院関係職員を対象に開催した（表3-6）。

表3-6 災害時のメンタルヘルス研修

開催日	参加者	内 容
12月17日 (日)	51人	1 講義 (1)「愛知県における災害体制と災害情報センターについて」 講師 防災局災害対策課 課長補佐 岡田晴道 (2)「愛知県の精神保健医療体制について～DPATを中心に～」 講師 障害福祉課こころの健康推進室 主査 安田浩二 (3)「災害医療概論・DPATの活動意義」 講師 愛知県精神医療センター 平澤克己氏 (4)「災害における関係機関の活動について」 ア「DMATの活動について」 講師 愛知医科大学病院災害医療研究センター長 中川隆氏 イ「日赤の活動について」 講師 日本赤十字愛知県支部事務局事業部参事 菊池勇人氏 ウ「保健活動について」 講師 医療福祉計画課 主査 伊藤博美 (5)「災害時のロジスティクス」 講師 DPAT事務局 知花浩也氏 2 演習 「災害演習（災害想定に基づく机上訓練）」 DPAT事務局 愛知県精神医療センター

2月27日 (月)	21人	講演及び演習 「緊急時の心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド） について」 講師 桜美林大学 リベラルアーツ学群心理学研究科 教授 種市康太郎氏 静岡県立病院 高度救命救急センター 主任看護師 長島尚子氏
--------------	-----	--

(7) アルコール健康障害研修

愛知県アルコール健康障害推進計画に基づき、県内の保健所、市町村において、精神保健福祉及び特定健診・特定保健指導に関わる職員に対して、アルコール健康障害に関する知識及び相談技術の向上を目指して、研修を行った（表3-7）。

表 3-7 アルコール健康障害研修

開催日	参加者	内 容
8月18日 (金)	42人	講演及び演習 「アルコール健康障害と介入スキル」 (SBIRT(エスバート)の演習を含む) 講師 刈谷病院 副院長 菅沼直樹氏

(8) アディクション対応者研修

ギャンブル依存症に対する知識を学び理解を深めることで、日頃の相談業務に役立て、対象者の適切な支援に資するため、保健所、市町村、相談支援事業所、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、医療機関等の職員を対象に実施した（表3-8）。

表 3-8 アディクション対応者研修

開催日	参加者	内 容
12月1日 (金)	56人	講演「ギャンブル依存症の理解と対応」 講師 よしの病院 副院長 河本泰信氏

(9) 精神障害者地域移行・地域定着推進研修

地域の精神保健医療福祉関係者が連携し、精神障害者の地域生活への移行を推進するため、地域アドバイザー・保健所・基幹相談支援センターをコア機関と位置づけ1回目の研修（表3-9）を実施し、さらに後段として、市町村や医療機関、相談支援事業所等の関係機関も対象とした研修（表3-10）を行い、地域で連携して地域移

行に取組むための足がかりとした。

表3-9 第1回目 コア機関研修

開催日	参加者	内 容
12月12日 (火)	43人	講演「愛知県の地域移行・地域定着支援の取り組み状況について」 講師 障害福祉課こころの健康推進室 主査 新屋一郎 グループワーク1「機関ごとの情報共有」 グループワーク2「圏域で今後の取り組みについて話し合う」

表3-10 第2回目 関係機関全体研修会

開催日	参加者	内 容
3月6日 (火)	139人	1 報告「愛知県の取り組み・東三河南部圏域の取り組みについて」 報告者 障害福祉課こころの健康推進室 主査 新屋一郎 豊川保健所健康支援課 主事 加藤千礼 蒲郡市障がい者支援センター 相談支援専門員 中川学氏 2 報告「名古屋市の取り組み・中川区障害者基幹相談支援センターの取り組みについて」 報告者 名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課 下村洋平氏 中川区障害者基幹相談支援センター センター長 渡邊理恵子氏 3 発表「精神科病院における退院支援の取り組みについて」 発表者 医療法人静心会桶狭間病院 藤田こころケアセンター 看護師 深谷佳弘氏 医療法人生生会松蔭病院 看護師 愛甲和裕氏 4 まとめ・講義 「地域で退院支援をどのように進めていくのか」 講師 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築 支援事業 広域アドバイザー 岩上洋一氏 5 グループワーク「地域と病院との連携について」

(10)精神障害者ピアサポーター養成研修

精神障害者の地域移行支援・地域定着支援を推進し、精神障害者が地域で安心して生活できる体制を整備するため、地域移行・地域定着に関して当事者の立場から支援にあたるピアサポーターを養成するための研修会を委託し、実施した(表3-11)。

表 3-1 1 ピアサポーター養成研修

開催日	参加者	内 容
11月16日 (木)	109人	1 講義・グループワーク 「ピアサポーターってなに？ 地域移行支援・地域定着支援におけるピアサポーター」 講師 医療法人敬愛会 生活支援センターほおずき

4 普及啓発

(1) 講師の派遣

近年の精神保健福祉への関心の高さにより、精神保健福祉分野以外の団体からの依頼に対して職員を派遣した（表4）。

表 4 講師派遣

機関名	内 容	開催日	人数
医薬安全課	第17回薬物専門講師養成講座	7月5日(水)	61人
愛知県福祉人材センター地域福祉課	平成29年度生活保護査察指導員研修	7月24日(月)	31人
南保護区保護司会	南保護区保護司自主研修会	10月18日(水)	29人
尾張福祉相談センター	第2回尾張ブロック女性相談員研修会	12月7日(木)	38人
名古屋地方气象台	メンタルヘルス研修会	12月15日(金)	25人
安城市高齢福祉課	地域包括支援センター相談協力員研修会	2月27日(火)	188人
西春日井保護区保護司会	西春日井保護区年度末研修会	3月9日(金)	48人
名古屋保護観察所	平成29年度第1回覚せい剤事犯引受人会	3月12日(月)	73人
	集団処遇プログラム	8月8日(火)	6人
	集団処遇プログラム	8月22日(火)	6人
	集団処遇プログラム	9月5日(火)	6人
	集団処遇プログラム	9月19日(火)	6人
	集団処遇プログラム	10月4日(水)	6人
矯正研修所名古屋支所	平成29年度専門研修課程改善指導科改善指導プログラム指導職員研修（初任者編）	10月3日(火)	22人

5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

(1) 調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため表5-1のとおり調査を行い、日頃の相談業務に活かすとともに、センター発行の「精神保健福祉愛知」に事例分析や活動報告をまとめ、関係機関に配付した。

表5-1 地域精神保健福祉活動調査・分析等

1	市町村の入院・通院医療費助成制度の状況調査
2	市町村における手帳優遇制度の状況調査
3	精神保健福祉法改正後の精神医療審査会における審査状況
4	熊本地震と愛知県DPATについて
5	ひきこもり面接相談事例の分析について ー相談の転帰からみた相談の現状と支援における課題についてー

(2) 情報提供

情報提供として「精神保健福祉ジャーナル No. 90」を発行し、「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体マップ～2017.6改訂」版を作成し、センターのホームページに掲載した。

また、県障害福祉課が発行している「福祉ガイドブック」へ情報提供を行った。

(3) 発表

調査研究の一環として、報告書をまとめ、研究会等で発表した(表5-2)。

表5-2 研究会等への発表

タイトル	発表者	学会等名称
AIMARPP(依存症当事者回復プログラム)への保健所職員等のオブザーバー参加前後のDDPPQによる効果測定について	辰田紘崇	平成29年度愛知県公衆衛生研究会
ひきこもり面接相談事例の分析について～相談の転帰からみた相談の現状と支援における課題について～	山下泰恵	平成29年度愛知県公衆衛生研究会
大学における学生のメンタルヘルスサポートの現状について	田中恵美	平成29年度愛知県公衆衛生研究会

6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」(毎月第1・2・4・5水曜日)、「自死遺族相談日」(毎月第3木曜日)を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケースや、既存の機関ではなかなか相談援助が受けづらい新たな問題を抱えるケースの相談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」(原則毎月第3月・水曜日)を開設している。また、平成29年度から、「アルコール関連問題電話相談」を開設している。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、グループ相談へ結びつけている。また、電話やEメールによる相談も受け付けている。

表6は、平成29年度に行われた全ての相談の件数を示したものである。

表6 精神保健福祉センター全体の相談件数

	個別相談					集団による相談					電話相談				Eメール相談		
	来所相談			訪問指導	当事者	家族			精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談(再掲)	アルコール関連問題電話相談	あいちこころほっとライン365	こころの健康相談統一ダイヤル(再掲)	メンタルヘルス相談	ひきこもり相談		
	新来	再来	予約外			東大生きぼうクラブ	AIMARPP あいまーぶ	薬物問題を考える家族のつどい								ひきこもりを考える親のつどい	ひきこもりを考える家族グループ
実	214※	76	105	32	2	5	15	16	13	6	1,089	156	50			126	27
延	985	81	869	33	2	71	149	89	58	30	1,251	183	50	6,193	408	138	54

※個別相談の実人数の合計は再来と訪問指導を重複する1件を除く

(1) 個別相談

来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数について、それぞれ、表7-1、表7-2、表7-3に示した。

個別相談の新来について、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数を表8-1、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数を表8-2、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数を表8-3、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数を表8-4にそれぞれ示した。

また、個別相談の新来・再来の相談内容の主問題を表9に、個別相談の新来・再来の医学的処置の内容を表10に示した。

表7-1 来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数

性別	合計	新来	再来	予約外
合計	983	81	869	33
男性	348	36	288	24
女性	635	45	581	9

表7-2 来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数

年齢階級	合計	新来	再来	予約外
合計	983	81	869	33
0～9歳	-	-	-	-
10～19歳	2	1	1	-
20～29歳	92	9	82	1
30～39歳	136	6	125	5
40～49歳	226	20	206	-
50～59歳	233	23	207	3
60～69歳	185	16	161	8
70歳～	98	6	87	5
不明	11	-	-	11

表 7-3 来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数

		合計	新来	再来	予約外
合計		983	81	869	33
愛知県保健所	一宮	92	10	80	2
	瀬戸	162	13	143	6
	春日井	96	7	85	4
	江南	81	3	75	3
	清須	71	7	63	1
	津島	37	6	30	1
	半田	36	6	29	1
	知多	79	7	72	-
	衣浦東部	99	6	91	2
	西尾	39	1	38	-
	新城	-	-	-	-
	豊川	25	1	24	-
	保健所 中核市	豊橋市	4	2	2
岡崎市		15	-	13	2
豊田市		25	5	20	-
名古屋市		94	7	78	9
県外		28	-	26	2
不明		-	-	-	-

表 8-1 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数

続柄	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	
合計	81	57 (1)	21	3	
当事者のみ	19	16 (1)	-	3	
家族のみ	52	34	18	-	
当事者との続柄 (内訳)	父	9	6	3	-
	母	26	15	11	-
	両親	11	7	4	-
	両親と兄弟姉妹	-	-	-	-
	母と妹	1	1	-	-
	父と妹	1	1	-	-
	配偶者	2	2	-	-
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	息子	-	-	-	-
	娘	2	2	-	-
当事者と家族	6	4	2	-	
続柄 (内訳)	父	1	1	-	-
	母	3	1	2	-
	両親	1	1	-	-
	配偶者	1	1	-	-
当事者与其他	1	-	1	-	
その他	3	3	-	-	

()内は診察件数の再掲

表 8-2 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数

	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	81	57 (1)	21	3
就労	18	16	1	1
家事従事者	7	3	3	1
内職	2	1 (1)	-	1
無職	42	29	13	-
学生	12	8	4	-
不明	-	-	-	-

()内は診察件数の再掲

表 8-3 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数

来所経路	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	81	57 (1)	21	3
インターネット・ホームページ	29	16	11	2
ネット以外の広報	1	1	-	-
本	-	-	-	-
医療機関	4	2	2	-
保健所	2	2	-	-
市町村	4	3	1	-
学校・教育関係機関	3	3	-	-
職場	-	-	-	-
警察・司法関係	6	6	-	-
知人・友人（家族親戚含む）	10	7	3	-
その他（民間相談機関・あいちこころほっとライン含む）	14	11 (1)	2	1
以前相談歴あり	2	2	-	-
報道	1	1	-	-
不明	5	3	2	-

()内は診察件数の再掲

表 8-4 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数

処遇	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	81	57 (1)	21	3
病院・診療所紹介	4	3	1	-
その他機関紹介	4	4	-	-
紹介元機関へ戻す	1	1	-	-
センター単独で対応	42	27	13	2
センターと紹介元機関との並行	3	3	-	-
センターとその他の機関との並行	7	6 (1)	1	-
相談のみで終結	20	13	6	1

()内は診察件数の再掲

表9 個別相談の新来・再来の相談内容の主問題

主問題	細目	新 来				再 来
		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	合計
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	2	2	-	-	5
	医療機関・相談機関に関する事	3	1	2	-	8
	社会復帰について	4	3	-	1	52
	その他	1	-	1	-	5
行 動 上 の 問 題 に 関 す る 事 件	自殺	3	1(1)	-	2	14
	うつ	1	-	1	-	31
	ひきこもり	26	11	15	-	323
	薬物依存	12	12	-	-	102
	アルコール依存	2	2	-	-	11
	ギャンブル依存	9	9	-	-	44
	食行動の異常(拒食・過食)	-	-	-	-	22
	性に関する事	-	-	-	-	-
	虐待	-	-	-	-	2
	家庭内暴力	-	-	-	-	10
	DV(配偶者間暴力)	-	-	-	-	-
	その他	7	7	-	-	31
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	-	-	-	-	-
	不登校	1	-	1	-	-
	その他	1	1	-	-	13
対 人 関 係 の 問 題	家族内の人間関係	3	3	-	-	103
	友人・近隣・恋人との関係	1	1	-	-	12
	職場内の人間関係	-	-	-	-	2
	その他	1	1	-	-	5
心理的・ 情緒的 な事	不安	1	1	-	-	7
	心身の不調についての訴え	1	1	-	-	35
	人生について	-	-	-	-	1
	話を聞いてほしい	1	1	-	-	25
	その他	1	-	1	-	6
その他	その他	-	-	-	-	-
合計		81	57(1)	21	3	869

()内は診察件数の再掲

表10 個別相談の新来・再来の医学的処置の内容

	来所相談実件数	診察実件数	診察延件数
新来	76	1	217
再来	105	12	
通院精神療法（本人）			207
通院精神療法（家族）			2
院外処方			119
診断書			8
紹介状			-

(2) 集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を開催した。

また、薬物・アルコール・ギャンブル依存症の当事者を対象とした回復プログラム「AIMARPP あいまーぷ」を開催した。

薬物関連問題を抱える家族、ひきこもりに関連した問題を抱える家族を対象として、薬物問題を考える家族のつどい、ひきこもりを考える親のつどい、ひきこもりを考える家族グループの3グループを開催した。

(3) 電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表6に、電話相談の主問題を表11に示した。

なお、Eメール相談はメンタルヘルス相談とひきこもりに関する相談とに分類しており、メンタルヘルス相談分の主問題別の相談件数を表12に示した。

また、あいちこころほっとライン365は、自殺対策を推進する目的で内閣府が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続されている。

表11 電話相談の精神保健福祉相談・アルコール関連問題電話相談・あいちこころほっとライン365別の主問題

主問題	細目	精神保健福祉相談		アルコール 関連問題 電話相談	あいちこ ろほっとラ イン365
			ひきこもり専門相談 ダイヤル(再掲)		
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	111	6	-	333
	医療機関・相談機関に関するこ と	215	7	-	118
	社会復帰について	37	5	-	58
	その他	58	5	-	57
行動上の問題に 関すること	自殺	34	5	-	95
	うつ	32	1	-	168
	ひきこもり	153	95	-	16
	薬物依存	65	-	-	3
	アルコール依存	60	-	45	21
	ギャンブル依存	50	1	1	21
	食行動の異常(拒食・過食)	13	-	-	3
	性に関するこ と	13	1	-	25
	虐待	-	-	-	12
	家庭内暴力	12	2	-	4
	DV(配偶者間暴力)	4	1	-	20
	その他	57	2	-	80
	養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	5	-	-
不登校		21	12	-	10
その他		8	1	-	27
対人関係の問題	家族内の人間関係	94	14	2	800
	友人・近隣・恋人との関係	14	2	-	353
	職場内の人間関係	15	1	-	183
	その他	11	2	-	173
心理的・情緒的 なこと	不安	16	4	-	469
	心身の不調についての訴え	11	-	-	407
	人生について	-	-	-	87
	話を聞いてほしい	61	9	2	2,357
	その他	11	2	-	109
その他	いたずら電話	-	-	-	32
	その他	70	5	-	139
合計		1,251	183	50	6,193

表12 Eメール相談（メンタルヘルス相談）の主問題別の相談件数

主問題	細目	
精神的な病気・障害に関すること	病気・障害に関する不安・疑問	27
	医療機関・相談機関に関すること	13
	社会復帰について	-
	その他	9
行動上の問題に関すること	自殺	5
	うつ	8
	ひきこもり	4
	薬物依存	-
	アルコール依存	1
	ギャンブル依存	1
	食行動の異常（拒食・過食）	1
	性に関すること	1
	虐待	-
	家庭内暴力	-
	DV（配偶者間暴力）	-
	その他	13
養育上の問題に関すること	しつけ、教育上の問題	1
	不登校	2
	その他	-
対人関係の問題	家族内の人間関係	16
	友人・近隣・恋人との関係	8
	職場内の人間関係	2
	その他	5
心理的・情緒的なこと	不安	5
	心身の不調についての訴え	5
	人生について	1
	話を聞いてほしい	5
	その他	2
その他	いたずら電話	-
	その他	3
合計		138

(4) 特定相談事業(再掲)

平成元年4月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施している。表13に平成29年度の延べ件数を示した。

表13 特定相談（アルコール関連問題・思春期精神保健）の相談延件数

	合計	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
合計	214	46	138	17	13
アルコール関連問題	96	11	70	2	13
思春期精神保健	118	35	68	15	

(5) 薬物相談窓口事業

平成12年度から「薬物相談窓口事業」を実施し、専門相談窓口として薬物相談（再掲 表14）への対応と、薬物問題に関する家族教室（表15）を開催している。

平成13年度からは、家族教室終了者等を対象に概ね月1回家族のつどいを開催し、平成29年度は延べ89人が参加した。

また、当事者への支援として、平成26年度から全国で実施例があり効果が認められているSMARPPを利用した回復支援事業を開始した。そして、平成27年1月にはSMARPPや先行実施している他県の精神保健福祉センターのワークブックをもとに回復支援プログラム「AIMARPP」を作成し、平成27年度からは愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用している（表16）。

表14 薬物問題月別相談件数（衛生行政報告例における薬物の相談件数）

相談区分	合計	H29										H30		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	201	14	25	15	24	11	12	15	18	17	14	14	22	
新来・予約外	21	1	4	1	1	2	1	-	3	2	3	1	2	
再来	112	7	14	9	13	4	9	10	11	8	6	10	11	
精神保健福祉相談	68	6	7	5	10	5	2	5	4	7	5	3	9	

表 1 5 薬物問題に関する家族教室

開催日	内容	講師	参加人数
6月5日(月)	講演「本人には何が起きているのでしょうか?～家族が知っておきたいこと～」 交流会	精神保健福祉センター 所長 藤城聡	9人 (4)
7月6日(木)	講演「ダルクの活動と依存症からの回復(経験談)」 交流会	三河ダルク 松浦良昭氏	8人 (1)
8月3日(木)	講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 交流会	愛知家族会 メンバー	9人 (3)
10月2日(月)	講演「本人には何が起きているのでしょうか?～家族が知っておきたいこと～」 交流会	精神保健福祉センター 所長 藤城聡	13人 (3)
10月17日(火)	講演「ダルクの活動と依存症からの回復(経験談)」 交流会	名古屋ダルク 柴真也氏、スタッフ	13人 (4)
11月6日(月)	講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 交流会	ナラノン メンバー	14人 (3)

()内は聴講した関係者の再掲

表 1 6 当事者への回復支援事業 (AIMARPP)

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
			実人数	延人数
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	AIMARPP	49セッション	15人	149人

7 自殺・ひきこもり対策

【自殺対策】

(1) 自殺予防相談対応者研修

ア 自殺防止地域力強化事業研修

自殺防止のため、市町村の担当者は地域自殺対策計画の策定及び包括的な自殺対策事業を展開し、保健所の担当者は管内の課題や実情に応じた自殺防止地域力強化事業を展開しつつ、市町村を支援していくことが必要である。

各々の地域の課題や実情に応じた自殺対策事業のすすめ方について学び、住民の生きる支援としての地域自殺対策の推進の一助となるよう、保健所職員や市町村職員を対象に実施した。

(ア) 第1回

開催日：6月27日（火）

参加者：54人

内 容：講演「足立区 自殺の実態と生きる支援の取り組み
～保健・福祉の枠を越えてつながる～」

グループワーク

講師 足立区衛生部こころとからだの健康づくり課
課長 馬場優子氏

(イ) 第2回

開催日：10月13日（金）

参加者：56人

内 容：研修伝達「第2回自殺対策・相談支援研修」

報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主任主査 山下泰恵

講演「自治体における自殺対策の推進について」

グループワーク

講師 南山大学
社会倫理研究所 第一種研究所員
法学部 講師 森山花鈴氏

イ 自殺予防のための家族グループ支援スキルアップ研修

保健所において定期的に実施されている統合失調症、うつ病、ひきこもり等の家族教室や交流会を充実させ、家族のメンタルヘルス向上に資することを目的に、家族グループ支援に携わる保健所職員、市町村職員を対象にスキルアップを図る研修を実施した。

開催日：8月1日（火）

参加者：21人

内 容：テーマ「家族をグループで支援するということ

～その基礎となる家族療法の理論と技法を学ぶ～

講演「家族はなぜグループ支援によって元気になるのか

～ブリーフセラピーからオープンダイアログまで～

演習 ダイアログ実践、国府台モデル実践

講師 東京学芸大学 教育学部 准教授 福井里江氏

ウ 関係職員対象研修「自殺ハイリスク者の疾病理解」

自殺ハイリスク者の一つであるパーソナリティ障害についての理解を深め、関係職員が地域での支援に必要な知識の習得と、相談技術向上を図るための研修を、保健所や市町村職員及び相談を受ける機会のある相談支援事業所職員等を対象に実施した。

開催日：9月29日（金）

参加者：60人

内 容：講演「パーソナリティ障害を持つ人の地域援助」

演習 事例検討

講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡

エ 関係職員対象研修「自死遺族支援者研修」

地域で、遺族(犯罪、事故、自死、災害等で大切な人を失った方)からの相談に応じる保健所担当職員等に対して、遺族支援に必要な知識の習得と相談技術の向上を図る研修を実施した。

開催日：9月29日（金）

参加者：37人

内 容：講演「自死遺族の悲嘆とケア」

演習 事例検討

講師 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
特命准教授 中島聡美氏

オ 若年層自殺対策相談対応人材育成事業

地域の保健福祉関係職員等が若年者への対応の知識や技術を身につけ、相談対応力を高めるとともに、教育関係者が若年者への相談対応の必要性や知識を学ぶことにより、現場の教職員等への知識の伝達や研修を企画する際の一助とする研修を実施した。

開催日：6月20日（火）

参加者：62人

内 容：講演「若者の自己破壊的行動の理解と対応
：自殺対策の方向性と個別支援」
演習「自殺予防教育プログラムの体験」
「若年者向け自殺予防対策の計画と評価」
講師 新潟県立大学 講師 勝又陽太郎氏

カ 自殺未遂者支援等推進事業研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある保健所、市町村職員等が自殺未遂者への対応法を学び、理解を深めるとともに、支援体制のあり方や支援の進め方を学ぶことにより、自殺未遂者支援の一助とする。

開催日：9月15日（金）

参加者：49人

内 容：(午前)
講演及び演習「自殺に傾きやすい人への相談対応方法について
～真に共感的な聴き方について学ぶ～」
講師 愛知医科大学病院 臨床心理士 古井由美子氏
(午後)
セミナーワークショップ及び講演「地域精神保健と自殺未遂者支援」
講師 立命館大学 総合心理学部 教授 川野健治氏

(2) 若年層自殺予防啓発事業

大学生向け自殺予防啓発事業

大学入学後の学生は人間関係や環境の変化等により、精神的に不安定になる場合があり、また、アルコールを摂取する機会も増え、不適切な飲酒がうつ病や自殺につながることも危惧される。

昨年度の本事業から相談窓口を利用しない学生の支援や、自殺対策への取り組みが十分とはいえない等の大学の課題が把握できたので、自殺対策を含めた大学の学生支援の体制整備の推進を目的とした教職員向けの研修を実施した。

また、メンタルヘルスに関する出前講座を学生に実施した。

(ア) 教職員向け研修会

第1回

開催日：12月8日（金）

参加者：49人

内 容：情報提供「大学生の自殺予防啓発の取り組みについて
～平成28年度大学生向け自殺予防啓発事業のまとめ～」
報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 田中恵美
講 演 「大学生の自殺予防～現状とその対応について～」
講 師 国立大学法人筑波大学 医学医療系臨床医学域 精神医学
保健管理センター 精神科 准教授 太刀川弘和氏

第2回

開催日：1月19日（金）

参加者：27人

内 容：講演「かけがえのない命を守るために
～大学における自殺予防の体制づくり～」
グループワーク
講師 石川県こころの健康センター 所長 角田雅彦氏

(イ) 学生のメンタルヘルスに関する出前講座等について（精神保健福祉センター実施分）
希望のあった6大学の学生に対して9講座を実施した（表17）。

表17 出前講座及び大学生のためのアルコール・ハンドブック配付数

	大学名	開催日 (受講人数)	内 容	ハンド ブック 配付数
1	人間環境 大学	10月4日（水） (35人)	講話「大学生のアルコールとの付き合い方について」 講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 野崎由美子 (岡崎市保健所職員の協力を得てアルコールパッチ テストを実施した)	50
2	日本赤十字 豊田看護大学	11月2日（木） (23人)	講話「自分自身のメンタルヘルスの維持向上」 講師 人間環境大学 附属臨床心理相談室 臨床心理士 佐竹一予氏 講話「大学生のアルコールとの付き合い方について」 講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 田中恵美	560
3	同朋大学	11月17日（金） (15人)	講話「支援のお作法と工夫について」 講師 カウンセリングオフィス ひいりんぐ工房 とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏	30

4	愛知県立大学 守山 キャンパス	11月29日(水) (106人)	講話 「自分のメンタルヘルスの安定と維持向上」 講師 人間環境大学 附属臨床心理相談室 臨床心理士 佐竹一予氏 講話 「大学生のアルコールとの付き合い方について」 講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 野崎由美子	120
5	名古屋市立 大学	1月18日(木) (70人)	講話 「大学生のアルコールとの付き合い方について」 講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主任 澤田なぎさ	80
6	名古屋女子 大学	1月18日(木) (41人)	講話 「保育者・社会人としてのメンタルヘルスの維持・向上」 講師 人間環境大学 附属臨床心理相談室 臨床心理士 佐竹一予氏 講話 「大学生のアルコールとの付き合い方について」 講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主任主査 山下泰恵 主任 桑山陽子	180
		1月18日(木) (41人)		
		1月22日(月) (38人)		
		1月22日(月) (40人)		

(3) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に応じていくために「あいちこころほっとライン365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために事例検討会を実施した(表18)。

表18 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加人数	内 容
1	5月17日(水)	11人	講演「聴く」についていくつかのこと 事例検討「沈黙と怒りをまき散らす人への対応について」 「うつ病が辛いと訴える人への対応について」 助言者：医師 関口純一氏
2	7月25日(火)	16人	報告「自殺の状況について」 報告者：精神保健福祉センター 保健福祉課 主任 杉浦加代子 事例検討「自殺願望のある人への対応について」 「アルコール依存の相談対応について」 助言者：精神保健福祉センター所長 藤城聡
3	11月20日(月)	11人	講義「神経症からパーソナリティ障害へ」 事例検討「多重問題を抱えて辛いと訴えて来るリピーターAさん」 助言者：医師 原健男氏
4	1月12日(金)	6人	講義「k列車で行こう」－相談の秘訣－ 事例検討「無言の人への対応について」 「相談から医療機関を紹介する時」 「頻回に電話をかけて来る人への対応について」 助言者：医師 関口純一氏

(4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した（表19）。

表19 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

	開催日 開催保健所	参加 人数	内 容
1	5月22日(月) 半田保健所	8人	「地域で問題行動をおこしているケースについて」 助言者：医師 関口純一氏
2	9月13日(水) 津島保健所	22人	「多問題家庭への支援について ～ネグレクトを受け育った児童を中心に～」 助言者：医師 関口純一氏
3	12月18日(月) 江南保健所	9人	「子育てをしている統合失調症の女性への地域での支援」 助言者：医師 関口純一氏
4	2月20日(火) 豊川保健所	12人	「病院を無断離院し、自死に至ったケース」 助言者：医師 関口純一氏

【ひきこもり対策】

(1) ひきこもり相談対応者及び支援者研修

ひきこもり当事者及び家族への支援を行っている支援者（当所作成の「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体ガイドマップ～」に掲載している団体）、保健所職員、市町村の相談員等を対象に、ひきこもり支援の技術向上を図ることを目的に研修会を実施した。

開催日：1月26日（金）

参加者：43人

内 容：講演及び演習「CRAFTに基づくひきこもりの家族支援」

講師 徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授 境泉洋氏

(2) ひきこもり支援サポーター養成研修

ひきこもり当事者の社会参加が円滑に進むよう、ひきこもりについて理解し、当事者と会話をしたり、一緒に出掛けたりすることができる立場となるひきこもり支援サポーターを養成した。24名が参加し、そのうち21名がひきこもり支援サポーターとして登録した。

開催日：8月29日（火）

参加者：24人

内 容：講話「愛知県のひきこもり支援サポーターの活動について」
講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 主任 桑山陽子
講演「ひきこもり状態にある人への支援」
講師 兵庫県立大学 看護学部 准教授 船越明子氏
講演「ひきこもりなどの若者のために、自分たちができること」
講師 一般社団法人 若者支援事業団 理事 菅沼和司氏

(3) ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

平成20年度から養成している「ひきこもり支援サポーター」を対象に、スキルの維持と活動の質の向上を目的として、関わり方についての知識と技術を学ぶ研修会を実施した。

開催日：1月26日（金）

参加者：8人

内 容：講演「ひきこもりと精神障害」
講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡
活動報告「活動中のハートフレンドから活動報告」
報告者 ハートフレンド 杉田遼介氏

(4) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む当事者やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として、愛知県内の民間支援団体とひきこもり支援に係る県の行政機関で連絡会議を開催した。

開催日：7月11日（火）

参加者：53人

内 容：講演「ひきこもりのライフプラン～親亡き後の生活設計を考える～」
講師 働けない子どものお金を考える会 代表 畠中雅子氏
意見交換

(5) ハートフレンド活動支援事業

平成20年度、21年度に実施した「ひきこもり支援サポーター養成講座」修了者のうち希望者を「ひきこもり支援サポーター」として登録した。その中から適任と思われる者を「ハートフレンド」として委嘱し、当事者や家族、及びひきこもり支援団体への訪問支援等を行う「ハートフレンド活動支援事業」を平成21年度に立ち上げた。

支援対象者を選定し、サポーターとの組み合わせを考慮し、サポーターを選定して双方の意思と支援内容を確認した上で、関係機関等と連携を取りながら活動を進めている。平成29年度は4人のハートフレンドを4人の当事者へ、3人のハートフレンドを東大手きぼうクラブへ派遣した。

(6) ひきこもりの相談

精神保健福祉センター全体の相談件数（表6）のうち、ひきこもり関連の実件数、延件数を表20-1から表20-6に示した。

表20-1 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	14	-	6	2	5	1
	当事者以外	26	-	-	-	23	3
女	当事者	2	-	1	-	1	-
	当事者以外	49	-	-	1	48	-
合計	当事者	16	-	7	2	6	1
	当事者以外	75	-	-	1	71	3
	合計	91	-	7	3	77	4

表20-2 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	111	-	39	41	30	1
	当事者以外	78	-	-	2	73	3
女	当事者	44	-	1	-	43	-
	当事者以外	234	-	-	5	229	-
合計	当事者	155	-	40	41	73	1
	当事者以外	312	-	-	7	302	3
	合計	467	-	40	48	375	4

表20-3 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン365における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	19	1	4	4	6	4
		当事者以外	42	-	2	1	18	21
	女	当事者	17	-	3	4	5	5
		当事者以外	107	1	2	4	38	62
	合計	当事者	36	1	7	8	11	9
		当事者以外	149	1	4	5	56	83
合計		185	2	11	13	67	92	
あいちこころほっとライン365	男	当事者	19	-	2	1	3	13
		当事者以外	1	-	-	-	-	1
	女	当事者	9	-	1	1	2	5
		当事者以外	5	1	-	-	1	3
	合計	当事者	28	-	3	2	5	18
		当事者以外	6	1	-	0	1	4
合計		34	1	3	2	6	22	
合計	男	当事者	38	1	6	5	9	17
		当事者以外	43	-	2	1	18	22
	女	当事者	26	-	4	5	7	10
		当事者以外	112	2	2	4	39	65
	合計	当事者	64	1	10	10	16	27
		当事者以外	155	2	4	5	57	87
合計		219	3	14	15	73	114	

表 20-4 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン365における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	38	1	11	4	16	6
		当事者以外	42	-	2	1	18	21
	女	当事者	22	-	7	4	6	5
		当事者以外	147	1	2	4	66	74
	合計	当事者	60	1	18	8	22	11
		当事者以外	189	1	4	5	84	95
合計		249	2	22	13	106	106	
あいちこころほっとライン365	男	当事者	19	-	2	1	3	13
		当事者以外	1	-	-	-	-	1
	女	当事者	9	-	1	1	2	5
		当事者以外	5	1	-	-	1	3
	合計	当事者	28	-	3	2	4	19
		当事者以外	6	1	-	-	1	4
合計		34	1	3	2	6	22	
合計	男	当事者	57	1	13	5	19	19
		当事者以外	43	-	2	1	18	22
	女	当事者	31	-	8	5	8	10
		当事者以外	152	2	2	4	67	77
	合計	当事者	88	1	21	10	27	29
		当事者以外	195	2	4	5	85	99
合計		283	3	25	15	112	128	

表 20-5 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上
男	当事者	11	2	2	3	4
	当事者以外	5	-	-	-	5
女	当事者	7	1	4	2	-
	当事者以外	9	-	2	1	6
合計	当事者	18	3	6	5	4
	当事者以外	14	-	2	1	11
	合計	32	3	8	6	15

表 20-6 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上
男	当事者	26	2	15	3	6
	当事者以外	7	-	-	-	7
女	当事者	11	1	8	2	-
	当事者以外	15	-	4	1	10
合計	当事者	37	3	23	5	6
	当事者以外	22	-	4	1	17
	合計	59	3	27	6	23

(7) ひきこもり(当事者)のグループワーク

平成10年10月から、対人関係の問題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る当事者グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。加えて平成14年9月から、発達障害を抱える当事者グループ「創作グループ」を実施してきた。

そして、平成21年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を開催している。月2回の活動があり、うち1回はあらかじめ参加者と話し合って予定を決めて行う活動（料理、近隣への外出など）をしており、他1回は活動日当日に、参加者の希望の活動（ボードゲーム、TVゲーム、トランプ、ウノなど）を実施している。参加者の計画性と自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える当事者が交流する場となっている。

平成29年度は延べ71人（実人員5人）の参加があった。

(8) ひきこもり(家族)のグループワーク

ひきこもり当事者の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年度から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。

グループ参加が4年目以降の親が参加する「ひきこもりを考える親のつどい」とグループ参加が3年未満の親が参加する「ひきこもりを考える家族グループ」の2つのグループがある。

平成29年度は両グループともそれぞれ9回開催し、「ひきこもりを考える親のつどい」は延べ58人、「ひきこもりを考える家族グループ」は延べ30人の参加があった。（表6）。

両グループともひきこもり当事者への家族の対応の仕方や、家族の気持ちなどについて話し合い、分かちあうことで安心できる場となっている。

(9) ひきこもり事例分析

平成25年度より、ひきこもりの長期化、高齢化による相談支援の困難さや相談関係が途切れることへの対応として、相談や支援のあり方についての方策等の検討を実施している。

平成29年度は、2年計画の事業の1年目であり、目的、対象者、調査方法を設定し、当センターにおける長期化、高齢化した事例、地域に繋げることが望ましい事例の事例検討を行い、支援方針を再確認し、その方針に沿って支援を実施した(表21)。

表21 ひきこもり事例分析検討会議

	開催日	助言者及び参加者	内容
第1回	8月9日(水)	助言者： 医療法人成精会	<ul style="list-style-type: none"> ・目的、対象者、調査方法の検討 ・助言 ・今後の課題設定 <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討 ・意見交換 ・助言 ・今後の支援方針の確認
第2回	9月28日(木)	メンタルクリニックアンセル	
第3回	10月26日(木)	医師 諏訪真美氏	
第4回	11月9日(金)	参加者：	
第5回	2月8日(木)	精神保健福祉センター職員	

8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切にしたい活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援も行った(表23)。

表23 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	総会、部会	6回
愛知県精神保健福祉協会	総会、理事会、部会、委員会、記念講演等	11回
愛知県精神障害者スポーツ(バレーボール)大会	担当者会議等	2回
愛知県精神障害者家族会連合会	総会、役員会等	7回
希望会	運営委員会等	1回
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	総会、代表者会議、研修会、実行委員会等	6回

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、法改正により、平成14年度からその事務を精神保健福祉センターが実施している。

(1) 委員構成（合議体数:5合議体、1合議体:5名）

表24 委員の資格別人数 平成29年度末現在

資 格	合議体委員	予備委員	合計
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	15	-	15
法律に関し学識経験を有する者	5	2	7
その他の学識経験を有する者	5	3	8
合 計	25	5	30

(2) 開催状況

平成29年度は各合議体での審査会を37回、全体会を1回、計38回開催した。

(3) 定期の報告等による審査(法第38条の3第2項)

医療保護入院の届出、定期病状報告書が提出された者の入院の必要性について審査を実施している。

表25 平成29年度医療保護入院、定期病状報告書の審査件数 平成29年度末現在

	前年度からの審査継続分	28年度の審査件数	審査結果件数			審査中
			現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要	
医療保護入院の届出	50	4,768	4,770	-	-	48
入院中の 定期報告	医療保護入院	10	1,483	-	-	12
	措置入院	-	73	73	-	-
合 計	60	6,326	6,326	-	-	60

(4) 退院等の請求による審査(法第38条の5第2項)

精神科に入院中の者又は家族等から提出された退院請求及び処遇改善請求の妥当性について審査を実施している。

表26 平成29年度退院請求、処遇改善請求の審査件数 平成29年度末現在

	前年度からの審査継続分	請求件数	審査結果件数		審査中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適当	
退院請求	7	80	80	2	5
処遇改善請求	-	2	2	-	-
合 計	7	82	82	2	5

10 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成17年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成18年4月1日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成14年4月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医6人による手帳等検討委員会を設け、原則、月2回開催し判定を行っている。

また、平成19年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、保健所で行っていた交付決定等事務もセンターが実施している。

(1) 自立支援医療費（精神通院）

表27 自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

平成29年度				平成29年度末現在
申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者数
76,504	76,502	2	-	72,074

(2) 精神障害者保健福祉手帳

表28 平成29年度精神保健福祉手帳の申請件数

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	4,376	10,896	167	15,439
年金証書	219	5,807	407	6,433
合計	4,595	16,703	574	21,872

表29 平成29年度精神保健福祉手帳の交付件数

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認	審査中
診断書	2,956	7,942	4,466	15,364	74	1
年金証書	312	5,735	386	6,433		
合計	3,268	13,677	4,852	21,797		

表30 手帳所持者数

平成29年度末現在

区分	1級	2級	3級	計
手帳所持者数	5,732	26,309	9,220	41,261

愛知県精神保健福祉センター
平成30年8月 発行

〒 460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
愛知県東大手庁舎8階

TEL 052-962-5377 FAX 052-962-5375

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/>